

(仮称) 大田区 シニアステーション事業 実施方針

取扱注意
平成27年6月17日

～高齢者の元気維持×総合相談×介護予防～

目的

高齢者の元気維持・介護予防から最適な介護サービスへの切れ目のない支援を提供する。

《指針》

- ・本事業は、区内すべての高齢者及びその家族に対しての総合的な相談支援、大田区の**新総合事業**における「通所型介護予防サービス」事業を展開し、生活機能の把握から最適な介護サービスへの切れ目のない支援につなげる役割を果たす。また、高齢者の元気維持のため、地域のニーズに応じた高齢者の社会参加や交流を推進する事業も合わせて実施する。

大田区 シニアステーション事業	
★多職種連携による切れ目のないケア体制	
■高齢者の元気維持	■総合相談
・社会参加の推進	・高齢者及びその家族に対しての総合相談の窓口。
・高齢者の交流(サロン)	■介護予防
	・通所型介護予防事業の実施。

《運営イメージ》

現在

《さわやかサポート(地域包括支援センター)》

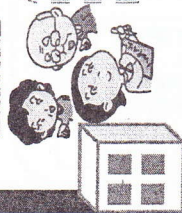
- 設置目的：区内全ての高齢者やその家族に対して、総合相談窓口(包括的支援事業)としてワンストップでのサービスを提供。(年間延相談件数：約15万件)
- ・地域ケア会議の実施。

■施設数や設置場所：

20施設(受託法人の施設内設置=19施設、区施設内設置=1施設)

■介護保険法改正(H27年4月)：

地域包括支援センターは、地域包括ケア体制構築の中核として、機能強化が求められている。



《老人いこいの家》

■設置目的：

・高齢者の心身の健康増進及び社会参加のきっかけとなることを目的とする。

年間延べ利用数：約30万人

■施設数や設置場所：

区内21施設(単独館=13施設、区施設と併設=8施設)



平成28年度

《大田区シニアステーション事業》モデル実施！

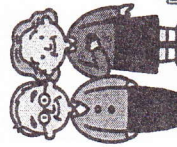
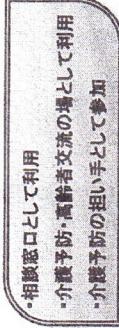
■主な実施業務：

- ・高齢者の社会参加・交流の場(サロン)
 - ・高齢者の総合相談窓口等(包括的支援事業)
 - ・生活支援コーディネート業務
- ⇒多様な主体による様々なサービスを調整し、高齢者の生活支援の機能強化を図る。

・通所型介護予防事業の実施(シニアボランティアを担い手に)

⇒介護予防事業の実施によって、正確かつ円滑な要介護者の把握を行うことで、最適なケアプラン作成を実現。介護予防から介護支援までの切れ目のない一体運営。

新規



【利用者】

・多様な介護予防サービス提供
・きめ細やかなケアマネジメント、最適なケアプランの提供。

シニアステーション事業

※28年度は、嶺町・田圃調布で事業実施。

広域展開

2025年を目指して・・・

ステーション広域展開！

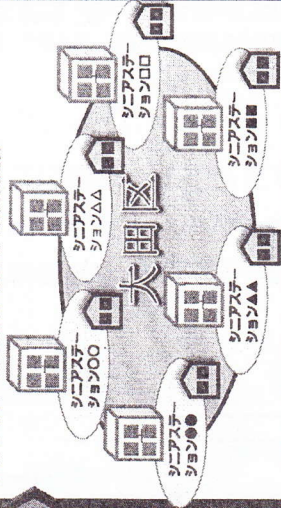
■展望：

平成28年度からの事業モデル実施の効果検証を行い、本事業が地域の全ての高齢者の生活を支える核となる拠点として、平成27年度策定予定の「大田区公共施設再配置方針」と十分な整合性を図り、広域展開を図る予定である。

■設置箇所：

H28年度：嶺町・田圃調布地域

H29年度：羽田地域(以降、順次展開。)



■効果：

・住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することにより、地域の支え合いの体制づくりを推進し、地域包括ケア体制の構築を行う。